

第128期定時株主総会招集ご通知

🕒 日時

2026年3月25日(水曜日) 午前 10 時
(受付開始：午前 9 時)

📍 場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング 7階
丸ビルホール

※会場が昨年と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

✉️ 郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2026年3月24日(火曜日) 午後5時15分

📋 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件



(証券コード：4631)

株主総会の模様につきましては、当日インターネットによるライブ配信を行います。
また、株主の皆様からのご質問をインターネットで事前に承ります。ぜひご活用ください。

DIC株式会社

1. ライブ配信

より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行いますので、ぜひご視聴ください。

配信日時

2026年3月25日(水曜日)午前10時開始予定

- 株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- 撮影、録画、録音、保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。
- ご使用の機器やインターネットの通信環境によっては、ご視聴いただけない場合や映像・音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。また、ご視聴いただく際の通信料金は、株主様のご負担となります。
- 株主の皆様のプライバシーに配慮して、配信の映像は議長席及び役員席付近のみといたします。
- ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前に書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

2. 事前質問の受付

株主の皆様からのご質問を以下のサイトで事前に承っております。是非ご活用ください。

株主の皆様のご関心が高い事項に関するご質問については、株主総会当日に会場にて回答させていただきます。

受付期間

2026年2月28日(土曜日)0時から
3月15日(日曜日)24時まで

- 株主様ご本人のみご投稿いただけます。
- ご質問は2問までとさせていただきます。
- ご質問はできるだけ具体的・簡潔に、株主総会の目的事項に関連した内容で、お願い申し上げます。
- なお、事前に承ったすべてのご質問に対する回答をお約束するものではありませんので、予めご了承ください。

ライブ配信と事前質問受付サイトへのアクセス方法

- ①パソコン・スマートフォンから
以下のURLにアクセスしてください。

<https://links-v.pdcp.jp/4631/2026/dic/>



当社ウェブサイトからもアクセスできます。

DIC 株主総会

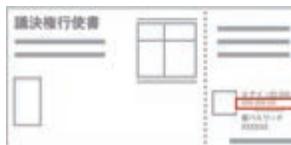
検索



- ②ログイン画面にID(株主番号)とパスワード(株主様のご登録住所の郵便番号)を入力し、ログインボタンをクリックしてください。

ID・パスワードについて

ログインには、ID(株主番号)とパスワード(郵便番号)の入力が必要です。株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある
15桁の番号のうち、
中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主番号メモ欄

ライブ配信
(操作方法)に関する
お問い合わせ

プロネクサス ライブ配信コールセンター
TEL:0120-970-835
2026年3月25日(水)(株主総会当日)午前9時から
株主総会終了まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第128期定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2025年度は、長期経営計画「DIC Vision 2030」Phase1を締めくくる重要な一年でした。米国の関税引き上げや地政学リスクの高まりなど、不安定な経営環境にあったなか、グループ丸となって果敢に対応し、業績を前年より向上させることができました。経営資源の選択と集中を徹底し、事業構造改革やコスト効率化を進めた結果、収益力は着実に改善しています。

過去2年における基盤づくりの期間を経て、2026年度は真の成長軌道に乗る年と位置づけています。中長期的な利益成長を確実に達成すべく、本年2月には「DIC Vision 2030」Phase2を発表し、2030年度までの目標値を再設定しました。Phase2では、グローバルで運営する新体制へ移行し、事業戦略の実行力を強化、事業運営の効率化を加速させることで、企業価値の飛躍的な向上を図ります。

不透明な外部環境が続くと予想されますが、当社は明確な戦略のもと迅速な意思決定を行い、不確実性への備えを強化し、社会課題の解決に貢献する事業を推進します。こうした取り組みを通じ、株主の皆様に安定的かつ魅力ある価値を提供し続けるよう努めてまいります。

当期の期末配当金につきましては、昨年8月にご案内のとおり、1株につき150円として、ご承認いただきたく存じます。これにより、年間の配当金は1株につき200円となります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 **池田尚志**



招集ご通知

証券コード 4631
2026年3月10日
(電子提供措置の開始日 2026年2月28日)

株 主 各 位

(本店) 東京都板橋区坂下三丁目35番58号
(本社) 東京都中央区日本橋三丁目7番20号

DIC株式会社

代表取締役 池田 尚志

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトのいずれかにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4631/teiji/>



電子提供措置事項は、上記各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



株主総会の模様につきましては、当日インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知に記載しております「ライブ配信と事前質問に関するご案内」をご覧ください。

当日ご出席されない場合、議決権につきましては、書面又は電磁的方法（インターネット）により事前に行使いただけますので、後記の「株主総会参考書類」（8ページから17ページまで）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（6ページ及び7ページ）に従って、**2026年3月24日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

日 時

2026年3月25日（水曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール

（会場が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお気をつけください。）

目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第128期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第128期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知の3ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求株主様には、以下の「交付書面非記載事項について」に記載の①から④までの事項を除く電子提供措置事項全文を書面でお送りしております。書面交付請求をされていない株主様で、来期以降の書面交付をご希望の方は右記QRコードよりご確認ください。



交付書面非記載事項について

電子提供措置事項のうち、以下の①から④までの事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項に基づき、本招集ご通知の3ページに記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の①から④までの事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。当日ご出席されない株主様は、書面又はインターネットで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年3月25日(水曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時15分到着



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時15分まで

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
DIC株式会社 御中

議決権の数 _____ 個

私は、2026年3月25日開催のD I C株式会社第138期定時株主総会(継続会または延会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)の通り議決権を行使します。

2026年3月 日

各議案につき賛否の表示がない場合は、「賛」が有効であり、かつ「賛」のみ記入しておられないとさせていただきます。
D I C株式会社

議案	賛	否
第1号議案	○	
第2号議案		○
第3号議案	○	

議決権行使書用紙の印刷機読み

議決権の数

お 願 い

株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をこの部分と切り離してご提出ください。当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早急の議決権行使をお願いします。

①議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送いただく方法。
②オンラインでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(https://evote.icmj.co.jp/)に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。

③第1号議案の各候補者のうち、一部の候補者を「否」とされる場合は「目」に○印をご表示の上、その下の「目」欄に当該候補者の番号(複数選択は不可)の株主総会参加券番号、各候補者に一度番号を打ててあります)を記入してください。

ログインID: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード: XXXXX

見本: XXXXX

DIC株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

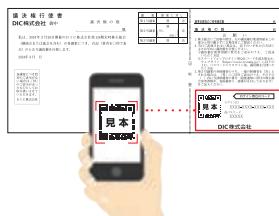
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



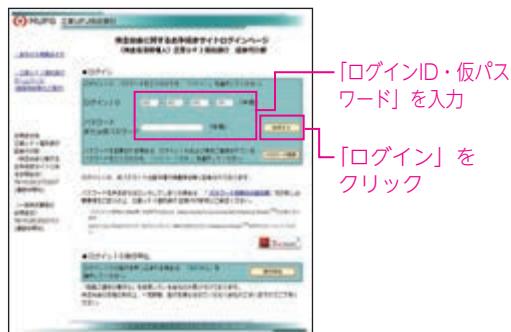
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様への利益還元をより充実させていくことを利益配分に関する基本方針としております。また、営業キャッシュ・フローの拡大や資産圧縮によって追加的なキャッシュを創出した場合は、積極的に追加の株主還元を実施する方針としております。

このたび、資産圧縮が順調に進んだことから、2025年8月8日に公表したとおり、期末配当において1株当たり100円の増配を実施し、第128期の期末配当金を以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金150円（うち、普通配当70円、特別配当80円）

総額 14,243,616,750円

なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、第128期の年間の配当金は、1株につき金200円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月26日

(注) 特別配当につきましては、当社が2025年8月8日付で公表した「2025年12月期 期末配当予想の修正（増配・特別配当）に関するお知らせ」もご参照ください。

<https://pdf.irpocket.com/C4631/bffO/jFOE/xxPt.pdf>

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	 再任 いけ だ たか し 池田尚志	代表取締役 社長執行役員 グループCEO	14/14回 (100%)
2	 再任 ふる た しゅう じ 古田修司	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	14/14回 (100%)
3	 再任 あさ い たけし 浅井 健	取締役 専務執行役員 グループCFO 財務経理部門長 最高財務責任者	14/14回 (100%)
4	 再任 ふじ た まさ み 藤田正美	社外 独立 取締役	14/14回 (100%)
5	 再任 さい とう し ろう 齊藤史郎	社外 独立 取締役	14/14回 (100%)
6	 再任 ドナ コスタ Donna Costa	社外 独立 取締役	14/14回 (100%)
7	 再任 ランドバーグ 史枝 ランドバーグ 史枝 (戸籍上の氏名：齊藤史枝)	社外 独立 取締役	10/10回 (100%)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

(注) ランドバーグ史枝氏の取締役会出席状況は、就任日（2025年3月27日）以降同年12月31日までに開催された取締役会を対象としております。



1 いけだ たかし 池田 尚志 [1965年5月7日生]

▶ 略歴、地位及び担当

1990年 4月	当社入社	2022年 1月	常務執行役員 ファンクショナルプロダクツ事業部門長
2019年 1月	ファンクショナルプロダクツ事業企画部長		コンポジットマテリアル製品本部長
2020年 1月	執行役員 コンポジットマテリアル製品本部長	2024年 1月	社長執行役員
2021年 1月	執行役員 ファンクショナルプロダクツ事業部門長	2024年 3月	代表取締役 社長執行役員
	コンポジットマテリアル製品本部長	2026年 1月	代表取締役 社長執行役員グループCEO (現在に至る)

▶ 所有する当社の株式数
15,723株

▶ 取締役会への出席状況
14回/14回

▶ 取締役候補者とした理由

技術部門から経営戦略部門までの幅広い業務に携わり、ファンクショナルプロダクツ事業部門長を経て、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めており、豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。



2 ふる た しゅうじ 古田 修司 [1964年6月11日生]

▶ 略歴、地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2022年 1月	取締役 常務執行役員 財務経理部門長
2016年 1月	財務部長		最高財務責任者
2019年 1月	執行役員 財務経理部門長	2024年 1月	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 経営戦略部門長
2020年 1月	執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者		DIC川村記念美術館担当
2021年 3月	取締役 執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者	2025年 1月	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 (現在に至る)

▶ 所有する当社の株式数
14,657株

▶ 取締役会への出席状況
14回/14回

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に経理部門の業務に携わり、財務経理部門長を経て、現在では、代表取締役副社長執行役員として社長を補佐しており、当社の財務経理部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。



3 あさ い 浅井 たけし 健 (1964年4月3日生)

▶ 略歴、地位及び担当

1988年4月	当社入社	2022年1月	取締役 常務執行役員 経営戦略部門長
2008年5月	Sun Chemical Corporation Director		DIC川村記念美術館担当
2010年10月	DIC Europe GmbH Managing Director	2024年1月	取締役 専務執行役員 財務経理部門長
2016年1月	業績管理部長		最高財務責任者
2018年1月	執行役員 経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当	2026年1月	取締役 専務執行役員 グループCFO
2021年1月	執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当		財務経理部門長 最高財務責任者
2021年3月	取締役 執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当		(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

合同会社D I Cインベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者
Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、経理部門、経営企画部門の業務に携わり、欧州子会社社長、業績管理部長、経営戦略部門長を歴任し、現在では、グループCFO、財務経理部門長及び最高財務責任者を務めており、当社の財務経理部門、経営戦略部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

▶ 所有する当社の株式数
11,743株

▶ 取締役会への出席状況
14回／14回



4 ふじ た 藤田 まさ み 正美 (1956年9月22日生)

社外取締役
候補者 独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

1980年4月	富士通株式会社入社	2019年4月	新光電気工業株式会社 執行役員副社長
2012年6月	同社 代表取締役副社長		
2016年4月	株式会社富士通マーケティング グ(現 富士通Japan株式会 社) 代表取締役社長	同年6月	同社 代表取締役社長
		2021年6月	同社 代表取締役会長
		2023年3月	当社 社外取締役 (現在に至る)
2019年1月	同社 顧問		

▶ 重要な兼職の状況

株式会社安藤・間 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富士通株式会社において人事分野を始めとした管理部門全般を統括する執行役員等を歴任し、同社代表取締役副社長、マーケティング子会社等の代表取締役社長として長年にわたり経営に携わり、経営者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの総合的かつ広範な経験や見識を活かし、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

▶ 所有する当社の株式数
2,000株

▶ 取締役会への出席状況
14回／14回

**5**さいとう しろう
齊藤 史郎

〔1957年5月1日生〕

社外取締役
候補者

独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

1982年 4月	東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社	2018年 6月	同社 執行役専務
2014年 6月	株式会社東芝 執行役常務	2020年 4月	同社 特別嘱託
2015年 9月	同社 執行役上席常務	2024年 3月	当社 社外取締役 (現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社トクヤマ 社外取締役 監査等委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社東芝において研究開発職としてのキャリアを経て、長年にわたり研究開発部門と生産部門を統括する責任者として経営に携わり、経営執行者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの高度専門的かつ広範な経験や見識に基づき、研究・技術・製造分野等における助言・提言、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**▶ 所有する当社の株式数
0株****▶ 取締役会への出席状況
14回/14回****6**ドナ コスタ
Donna Costa

〔1960年8月15日生〕

社外取締役
候補者

独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

1987年 8月	Clary Gottlieb Steen & Hamilton LLP 入所	2017年 4月	Mitsubishi Chemical Holdings Europe GmbH(現 Mitsubishi Chemical Europe GmbH) プレジデント
1996年 2月	Mitsubishi Chemical America, Inc. ジェネラル・カウンセル	同年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ株式会社) 執行役員
2015年 4月	Mitsubishi Chemical Holdings America, Inc. (現 Mitsubishi Chemical America, Inc.) プレジデント	2020年10月	Gelest, Inc. 取締役
		2024年 3月	当社 社外取締役 (現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

法務・ガバナンス分野を中心として、長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験を有しています。また、M&Aやリスクマネジメントの分野にも高い知見を有していることから、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**▶ 所有する当社の株式数
0株****▶ 取締役会への出席状況
14回/14回**



7 ランドバーク 史枝 し え (1973年10月11日生)

社外取締役
候補者 独立役員

さいとうしえ
(戸籍上の氏名：齊藤史枝)

- ▶ 所有する当社の株式数
0株
- ▶ 取締役会への出席状況
10回/10回

▶ 略歴、地位及び担当

1996年 4月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 (現 PwCコンサルティング合同会社) 入社	2012年 2月	Nextag, Inc. シニアディレクター
2001年 9月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現 BofA証券株式会社) 入社	2016年 6月	Google Inc. (現 Google LLC) ディレクター (現在に至る)
2005年 2月	VIZ Media, LLC ディレクター	2022年 6月	株式会社りそな銀行 社外取締役
2008年 1月	同社 シニアディレクター	2025年 3月	当社 社外取締役 (現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社りそなホールディングス 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界で経験と実績を積むとともに、長年にわたってグローバル企業における経営執行者としても豊富な経験を有しています。スタートアップ分野や資本市場で培った豊富な経験、高い専門性に基づき、当社グループの経営に対する監督機能強化及びガバナンス強化に対する貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 各候補者の所有する当社の株式数には、過去の当社の執行役員在任期間に対する業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注3) 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同程度の内容で更新する予定です。

(注4) 藤田正美氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏及びランドバーク史枝氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

藤田正美氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年になります。また、齊藤史郎氏及びDonna Costa氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。ランドバーク史枝氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、藤田正美氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏及びランドバーク史枝氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。各氏が社外取締役に再任された場合、当社は、各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は、藤田正美氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏及びランドバーク史枝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は17ページをご参照ください。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 檜山聡氏の任期は、本株主総会の開始の時までとなっておりますので、社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役の社外監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、本件選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> 再任 ひやま さとし 檜山 聡 <small>(就任した場合)</small> </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 社外 独立 </div>		—	—

再任 再任補欠監査役候補者
 社外 社外監査役候補者
 独立 独立役員候補者

(ご参考) 引き続き在任となる監査役は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位
 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> きた むら とし のぶ 北村 俊伸 </div>	監査役 (常勤)
 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> にの みや ひろ ゆき 二宮 啓之 </div>	監査役 (常勤)
 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> な ぐら けい た 名倉 啓太 </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 社外 独立 </div>	監査役
 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> きし がみ けい こ 岸上 恵子 </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 社外 独立 </div>	監査役

社外 社外監査役
 独立 独立役員



ひやま さとし
檜山 聡 [1972年10月15日生]

社外監査役
候補者
独立役員
(就任した場合)

▶ 所有する当社の株式数
0株

▶ **略歴、地位**

1998年 3月 司法研修所修了
同年 4月 東京地方裁判所判事補
2000年 4月 最高裁判所事務総局民事局付
2002年 4月 東京地方裁判所判事補
2003年 4月 福岡地方裁判所小倉支部判事補
2004年 8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
2006年10月 須藤・高井法律事務所入所
2015年10月 ぎっかわ法律事務所パートナー
2017年 7月 弁護士法人ぎっかわ総合法律事務所 パートナー社員
2018年 3月 当社 補欠監査役（現在に至る）
2020年 5月 弁護士法人檜山・佐賀法律事務所 代表社員（現在に至る）

▶ **重要な兼職の状況**

株式会社アートネイチャー 社外監査役

▶ **補欠の社外監査役候補者とした理由**

企業法務分野において活躍している弁護士として、豊富な専門知識と経験を有しており、専門的、多角的、独立的な観点から当社グループの経営に対する社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としていたしました。

(注1) 檜山聡氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 檜山聡氏は、補欠社外監査役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、檜山聡氏が社外監査役に就任した場合には、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定です。

(2) 独立役員の指定

当社は、檜山聡氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、17ページをご参照ください。

(注3) 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同程度の内容で更新する予定です。

ご参考 取締役・監査役の専門性・経験（本株主総会において各候補者が選任された場合）

役員スキル・マトリックス

氏名	地位	専門性・経験									
		企業経営	財務・会計・投資・M&A	法務・リスク管理・ガバナンス	グローバル経験	サステナビリティ・ESG・CSR	技術・研究開発・生産・品質	IT・DX	人事・労務・組織	マーケティング・営業・購買	新規事業・イノベーション
池田 尚志	代表取締役 社長執行役員	●	●		●		●				●
古田 修司	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●	●			●			
浅井 健	取締役 専務執行役員	●	●		●			●	●		
藤田 正美	社外取締役	●		●		●			●	●	
齊藤 史郎	社外取締役	●			●		●	●			●
Donna Costa	社外取締役	●		●	●	●			●		
ランドバーグ 史枝	社外取締役		●	●	●			●			●
北村 俊伸	常勤監査役		●	●	●	●		●			
二宮 啓之	常勤監査役		●	●	●			●			
名倉 啓太	社外監査役		●	●		●			●		
岸上 恵子	社外監査役		●	●	●	●					
檜山 聡	補欠社外監査役		●	●		●			●		

ご参考

1 取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針

取締役・監査役候補者については、高い倫理観を有するとともに、株主の負託を受け、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するよう、その職務を適切に遂行できる知識、経験、能力を有する者を指名することを方針とします。

2 当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断しております。

- 1) 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下当社グループという）の業務執行者であった者
- 2) 過去3年間に於いて、以下の①～⑧のいずれかに該当していた者
 - ① 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
 - ② 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
 - ③ 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
 - ④ 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
 - ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
 - ⑦ 上記⑥に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - ⑧ 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- 3) 上記1)及び2)に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
- 4) 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年1月～12月)における当社グループの売上高は、前年同期比1.8%減の1兆522億円でした。

・世界経済の状況を振り返ると、米国による相互関税措置が発表された直後は、サプライチェーンの混乱や関税コスト負担による出荷への影響が心配されました。しかし、主要国間で通商政策に関する合意が形成されるにつれて落ち着きを取り戻しました。一方で、物価高や米中貿易摩擦の再燃への懸念は収まらず、企業や消費者にとって先行きが不透明な状況が続きました。

・このような経済環境下において、当社グループが特に成長分野と定める顧客業界の市況については、電気・電子やディスプレイを中心とするデジタル分野のうち、ディスプレイ市場はパネルメーカーの稼働状況に伴い市況に波が見られたものの、半導体市場はAI半導体デバイス等の旺盛な需要が市場をけん引し、年間を通して堅調に推移しました。モビリティを中心とするインダストリアル分野[※]では、自動車市場において、米国の関税政策による一時的な駆け込み需要や中国メーカーの台頭といった動きが見られたなか、比較的安定して推移しました。

・こうしたなか、当社グループの出荷動向に関しては、デジタル印刷に使用されるジェットインキやケミトロンクス事業の中核製品であるエポキシ樹脂や工業用テープといった高付加価値製品は堅調な出荷となりました。また、PPSコンパウンドなどモビリティに関連した製品も前年並みの水準となりました。一方で、パッケージ用インキ、塗料用顔料、プラスチック用顔料など消費財に近いボリュームゾーンの製品は物価高や景気先行きに対する懸念などを背景に減少しました。

営業利益は、前年同期比17.2%増の522億円でした。減収となるなか、高付加価値製品の堅調な出荷、関税対策を含めた価格対応の実施やコスト管理を徹底したことに加え、カラー&ディスプレイにおいて、欧米顔料事業の構造改革によるコスト削減効果の発現により、赤字であった海外地域が黒字に転換したことなどが、増益の主要因となりました。

経常利益は、前年同期比16.7%増の442億円でした。ハイパーインフレーション会計及び新興国通貨に対する為替換算影響により為替差損が増加した一方で、欧米での利下げに伴い支払利息が減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、51.8%増の324億円でした。液晶材料事業の撤退に関連した出資金売却益や美術品売却益を計上するなど、特別利益が前年同期比で増加したことに加え、特別損失が前年同期比で減少しました。

EBITDAは、前年同期比14.2%増の1,093億円でした。

※インダストリアル分野とは、自動車、鉄道、船舶などのモビリティ用途と建設機械、産業機械などの一般工業用途に係る製品分野の総称です。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
				現地通貨ベース
売上高	10,711	10,522	△1.8%	△1.7%
営業利益	445	522	+17.2%	+17.8%
経常利益	379	442	+16.7%	—
親会社株主に帰属する当期純利益	213	324	+51.8%	—
EBITDA	957	1,093	+14.2%	—
US\$/円(平均)	151.04	150.08	△0.6%	—
EUR/円(平均)	163.34	169.58	+3.8%	—

EBITDA：親会社株主に帰属する当期純利益＋法人税等合計＋支払利息－受取利息＋減価償却費＋のれん償却額

以下にセグメント別業績をご報告申し上げます。

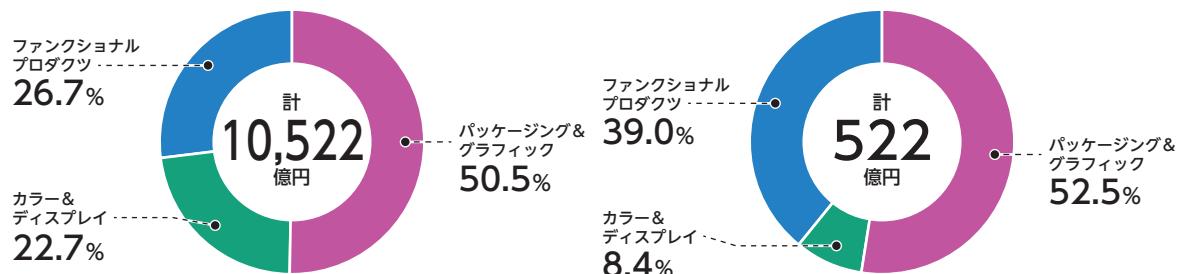
(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
				現地通貨 ベース				現地通貨 ベース
パッケージング& グラフィック	5,601	5,497	△1.9%	△1.3%	316	311	△1.7%	+1.6%
カラー & ディスプレイ	2,570	2,475	△3.7%	△4.4%	△3	50	黒字化	黒字化
ファンクショナル プロダクツ	2,960	2,909	△1.7%	△2.1%	214	231	+7.9%	+6.9%
その他、全社・消去	△419	△358	—	—	△82	△70	—	—
計	10,711	10,522	△1.8%	△1.7%	445	522	+17.2%	+17.8%

(注) 当連結会計年度より「パッケージング&グラフィック」、「ファンクショナルプロダクツ」及び「その他、全社・消去」のセグメント間で、売上高と営業利益の一部についてセグメント区分を変更しています。これに伴い、前連結会計年度についても、変更後の数値に組み替えて記載しています。

各セグメントの業績の詳細は、20ページから22ページまでに記載のとおりです。前年同期比の()内の数値は、現地通貨ベースでの増減比を表しています。

セグメント別売上高構成比 (当連結会計年度) セグメント別営業利益構成比 (当連結会計年度)



※上記グラフの割合は、その他、全社・消去の数値を足し戻して算出しています。



パッケージング&グラフィック

包装材料を通じて、
社会や暮らしに「安全・安心」を提供する

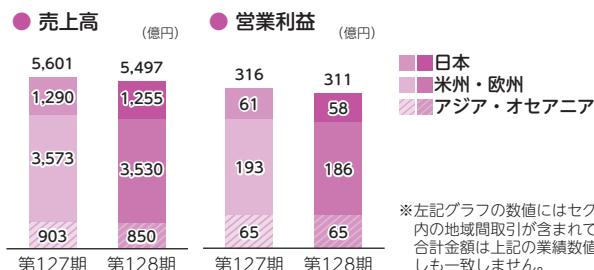
主要製商品

[プリンティングマテリアル]

グラビアインキ、フレキシインキ、オフセットインキ、
新聞インキ、ジェットインキ、金属インキ、印刷用プレート、
セキュリティインキ

[パッケージングマテリアル]

ポリスチレン、包装用接着剤、多層フィルム



※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と必ずしも一致しません。

売上高

5,497 億円

前年同期比 $\Delta 1.9\%$ ($\Delta 1.3\%$)

営業利益

311 億円

前年同期比 $\Delta 1.7\%$ (+1.6%)

売上高は、前年同期比1.9%減の5,497億円でした。食品包装を主用途とするパッケージ用インキは、日本では物価高に伴う消費の落ち込みによって、米州・欧州では特に欧州で景気の減速感や競合環境によってそれぞれ出荷が減少しましたが、一貫して価格対応に努めた結果、両地域とも増収となりました。一方、アジア他では市況の落ち込みと価格競争により出荷と価格の両面で厳しい環境にあるなか、顧客開拓による拡販が進んだ中国では増収となったものの、それ以外の地域では減収となりました。商業印刷や新聞を主用途とする出版用インキは、各地域で構造的な出版需要の減少が続くなか、特に米州・欧州で価格競争が強まり、出荷が大きく減少した結果、減収となりました。デジタル印刷に使用されるジェットインキは、デジタル化の進展により出荷が増え、増収となりました。食品トレーなどで使用されるポリスチレンは、日本における物価高を背景とした食料品の買い控えの影響などにより、出荷が前年同期を下回りました。

営業利益は、前年同期比1.7%減の311億円でした。日本ではパッケージ用インキと出版用インキにおいて価格対応を進めましたが、コスト増加分を吸収できず、減益となりました。米州・欧州では、安定した供給やサービスを通じて販売価格の維持に努めた結果、現地通貨ベースでは増益となったものの、新興国通貨安による為替換算影響を受けたことから、減益となりました。アジア他では、売上の減少により減益となりました。



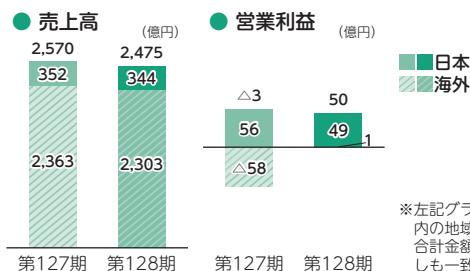
カラー&ディスプレイ

表示材料を通じて、
社会や暮らしに「彩り」を提供する

主要製商品

[カラーマテリアル]

塗料用顔料、プラスチック用顔料、インキ用顔料、
スペシャリティ用顔料、カラーフィルタ用顔料、
化粧品用顔料、ヘルスケア食品



売上高

2,475 億円

前年同期比 $\Delta 3.7\%$ ($\Delta 4.4\%$)

営業利益

50 億円

前年同期比 **黒字化** (黒字化)

売上高は、前年同期比3.7%減の2,475億円でした。売上の割合が大きい塗料用顔料、プラスチック用顔料は、欧州や米国を中心に景気の先行き不透明感から顧客需要が伸び悩み、出荷が落ち込みましたが、関税対策や採算是正を目的とした価格改定に一貫して努めた結果、増収となりました。高付加価値製品については、ディスプレイ用途であるカラーフィルタ用顔料は、パネルメーカーの稼働状況が安定せず、前年を下回る出荷となりましたが、品目構成の影響により増収となりました。化粧品用顔料は、主な顧客である欧米の化粧品メーカーにおける需要停滞などにより出荷が減少し、減収となりました。スペシャリティ用顔料は、在庫調整が一巡した農業向けの出荷が回復したことに加え、建築向けも出荷を伸ばした結果、増収となりました。顔料製品以外では、液晶材料事業からの撤退により、液晶材料製品の売上高が減少したことが減収要因となりました。

営業利益は、50億円の黒字となりました。カラーフィルタ用顔料やスペシャリティ用顔料といった高付加価値製品の増収に加え、以前から進めてきた欧米顔料事業の構造改革によるコスト削減効果の発現により、赤字であった海外地域が黒字に転換しました。



ファンクショナルプロダクツ

機能材料を通じて、
社会や暮らしに「快適」を提供する

主要製商品

[パフォーマンスマテリアル]

インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂(ポリエステル、ウレタン、アクリル、改質剤)、水性樹脂、硫化油、金属石鹸

[コンポジットマテリアル]

PPSコンパウンド、樹脂着色剤、中空系膜、中空系膜モジュール、理化学・診断薬資材

[ケミトロニクス]

エポキシ樹脂、工業用テープ、UV硬化型樹脂、電子材料用界面活性剤、フォトレジストポリマー



※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と必ずしも一致しません。

売上高

2,909 億円

前年同期比 $\Delta 1.7\%$ ($\Delta 2.1\%$)

営業利益

231 億円

前年同期比 $+7.9\%$ ($+6.9\%$)

売上高は、前年同期比1.7%減の2,909億円でした。デジタル分野については、半導体などのエレクトロニクス材料を主用途とするエポキシ樹脂は、半導体需要にけん引される形で全般的に出荷が堅調であった結果、増収となりました。スマートフォンなどのモバイル機器を主用途とする工業用テープは、新機種への採用拡大など着実に需要を取り込んだことで、増収となりました。インダストリアル分野については、自動車市場において米国関税措置による出荷への影響が懸念されましたが、PPSコンパウンドなどモビリティ関連用途の製品出荷が底堅い結果となりました。上記以外では、連結子会社であったDICデコール株式会社の株式を2025年4月に譲渡したことにより、住宅材料関連製品の売上高が減少したことが減収要因となりました。

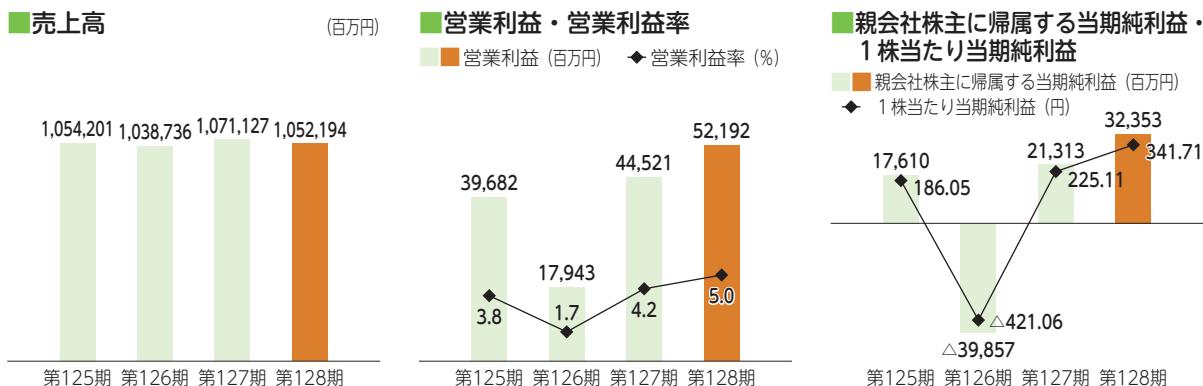
営業利益は、前年同期比7.9%増の231億円でした。ケミトロニクス事業に関連した先行投資などによりコスト増となるなか、エレクトロニクスやモビリティ関連用途の高付加価値製品の拡販が進んだことに加え、各製品において価格維持に努めたことにより、増益となりました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループの営業成績及び財産の状況の推移は、以下のとおりです。

	第125期 2022年12月期	第126期 2023年12月期	第127期 2024年12月期	第128期 (当連結会計年度) 2025年12月期
売上高 (百万円)	1,054,201	1,038,736	1,071,127	1,052,194
営業利益 (百万円)	39,682	17,943	44,521	52,192
営業利益率 (%)	3.8	1.7	4.2	5.0
経常利益 (百万円)	39,946	9,216	37,905	44,250
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,610	△39,857	21,313	32,353
1株当たり当期純利益 (円)	186.05	△421.06	225.11	341.71
純資産 (百万円)	421,088	399,267	420,615	490,844
総資産 (百万円)	1,261,637	1,244,889	1,226,433	1,274,091

(注) 当社は、第120期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。



3 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けて、“DICが貢献する社会”を「グリーン」「デジタル」「Quality of Life (QOL)」とし、DICの強みを活かして貢献できる事業領域に経営資源を集中し、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を、以下の「DIC Vision 2030」基本戦略のもと実現すべく取り組んでいます。

1 事業ポートフォリオの変革

1) 中核事業の質的転換による収益力強化

インキ・パッケージ材料、顔料、ポリマの構造改革や製品ポートフォリオの転換を通じて中核事業の収益力を強化

2) 当社の成長をけん引する新たな事業の柱の構築

AIが社会のあらゆる仕組みと統合されていく社会を“AI融合社会”と定義、ケミトロニクス、コンポジット／デバイスを“AI融合社会”を支える成長事業と位置づけ、主に半導体、バッテリー、フィジカルAI分野において素材及びソリューションを提供

2 サステナビリティ戦略

1) サステナブル製品の展開

2) CO₂排出量削減の推進

3) サーキュラーエコノミーへの対応

長期経営計画「DIC Vision 2030」 Phase2計画の基本戦略

当社は、2022年2月に公表した長期経営計画「DIC Vision 2030」の実現に向けた最終フェーズとして、2026年度から2030年度までの5年間を推進期間とする「DIC Vision 2030」Phase2計画を策定しました。「DIC Vision 2030」Phase1では、中核事業の収益力を回復させ、成長領域への足掛かりを構築してまいりましたが、Phase2では、飛躍的な成長に向けてビジネスモデルを進化させるとともに、株主還元の充実を含め、企業価値の向上に努めてまいります。

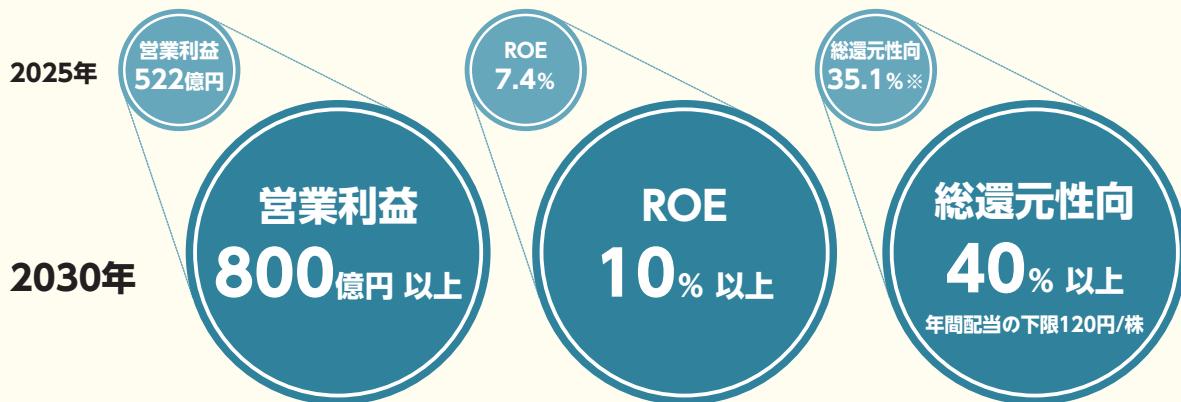
「DIC Vision 2030」Phase2計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。

<https://pdf.irpocket.com/C4631/doF3/ejVY/EZeQ.pdf>

1 Phase2計画の基本方針

- ・長期経営計画「DIC Vision 2030」では、Phase1（2022-2025）を「目指す姿の実現に向けた基盤作り」、Phase2（2026-2030）を「目指す姿の実現と展開」の段階と位置づけています。
- ・Phase2では、2030年度に向けて、持続的成長と稼ぐ力を備えた事業ポートフォリオを構築し、資本効率の改善と株主還元の充実を図ることで企業価値の向上にコミットしてまいります。

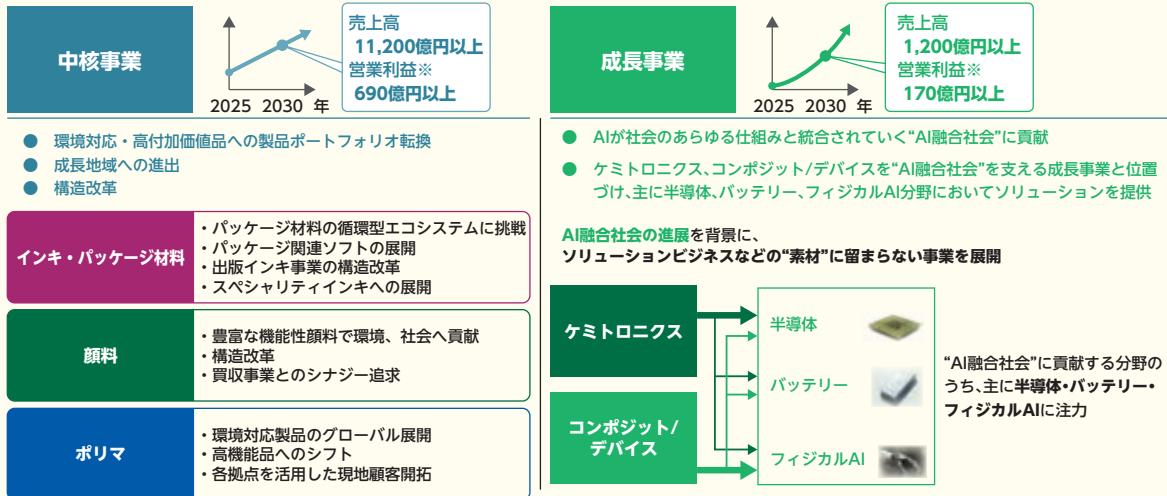
2030年におけるコミットメント



※特別配当（80円/株）を除いた普通配当（120円/株）ベースの総還元性向

2 目指すポートフォリオ像

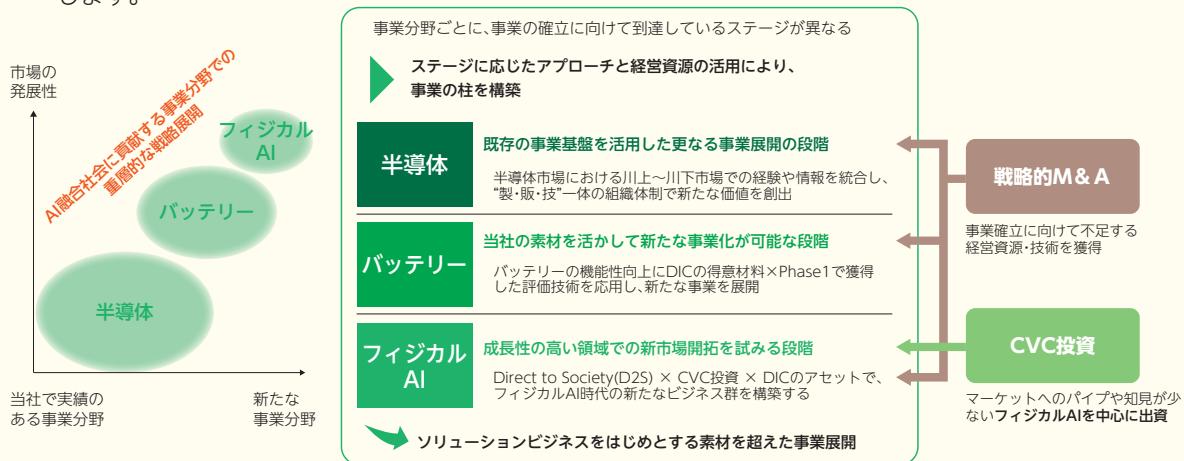
・構造改革や製品ポートフォリオ転換を通じて中核事業の収益力を高め、成長事業に重点的に資源投入することで、確実な事業拡大を目指します。



※中核事業と成長事業の各金額は共通費用等を含まないため、全社合計の目標金額とは異なる

3 成長事業の確立に向けた取り組み

・AIが社会のあらゆる仕組みと統合されていく社会を“AI融合社会”と定義。AI融合社会を支える事業分野のうち、主に当社の経営資源を活かせる半導体、バッテリー、フィジカルAIで素材とソリューションを提供します。

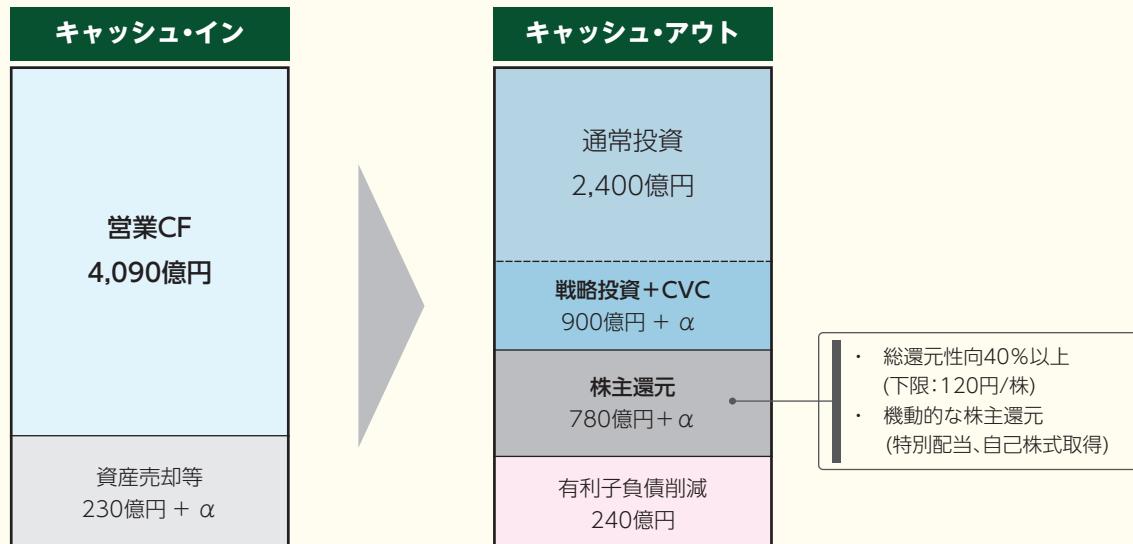


4 財務計画及び主要KPI

	2025	2026	2030
	実績	計画	計画
売上高 (億円)	10,522	11,000	12,400以上
営業利益 (億円)	522	560	800以上
ROIC (%)	4.4%	4.7%	6.0%以上
ROE (%)	7.4%	7.1%	10.0%以上
D/E レシオ (倍)	0.8倍	0.8倍	0.8倍以下

5 キャッシュアロケーション方針

2026年～2030年累計のキャッシュアロケーション



特集

2

Special Topics

リチウムイオン電池の火災拡大を防ぎ、 社会の安心へ

火災延焼を抑える新製品「GELRAMIC™」

リチウムイオン電池の安全性を高め、社会課題の解決に貢献

当社グループは、リチウムイオン電池から出火した際の火災拡大を防ぐ吸熱パッド「GELRAMIC™（ゲラミック）」を開発しました。本製品は、発熱が連鎖し出火に至る「熱暴走」で発生する高熱を吸収（吸熱）できる特殊なゲルを内包しています。さらに、高温に達するとゲルが硬質なセラミックへ変化し、延焼や熱の伝播を遮断。あわせて、破片の飛散を防ぐことができます。

本製品は柔軟性に優れており、曲面にも簡単に貼り付けることができるため、幅広い用途での活用が期待されています。使用済みリチウムイオン電池の回収・リサイクル分野への導入をはじめ、電気自動車や定置型蓄電池などの安全対策への展開を目指します。

リチウムイオン電池の熱暴走実験

①吸熱パッド（5mm）あり



②吸熱パッドなし



近年、リチウムイオン電池の利用が急速に広がる一方で、廃棄や使用中にリチウムイオン電池から出火する火災が増えています。環境省によると、2023年度に廃棄物処理施設や収集車で約8,500件の火災が発生し、安全対策は急務となっています。2025年からは自治体による使用済みリチウムイオン電池の回収が義務化され、2026年には事業者による回収・リサイクルも義務化される予定です。

こうした背景から、本製品は使用済みリチウムイオン電池を集める回収ボックスなどでの導入を目指します。さらに、電気自動車や電動自転車などモビリティ用途への展開を目指しています。電気自動車のバッテリーを想定した安全性の試験では、多数のセルが入った電池ボックス内部が1,300℃以上になる過酷な条件でも、本製品を取り付けることでボックス外側の温度を90℃以下に抑えることが確認されました。

2025年9月に展示会で初めて出展した際には、多くの来場者やメディアから高い関心を集め、現在、複数の事業者による評価と自治体との社会実証を進めています。

本製品の取り組みは、当社グループの長期経営計画「DIC Vision 2030」に基づき、社会課題や社会変革に対応した新事業創出の一環です。次世代電池材料に関連する事業や研究開発を推進し、環境負荷の低減や社会課題の解決に貢献してまいります。

4 資金調達等についての状況

1) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により、資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は資産売却と堅調な営業キャッシュ・フローの創出により、前連結会計年度末と比べて261億円減少し、4,583億円（リース債務含む）となりました。

2) 主要な借入先及び借入額 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	120,619
株式会社みずほ銀行	44,226
株式会社三井住友銀行	27,528

3) 設備投資

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資の総額は408億円となりました。セグメントごとの主な設備更新・増設等は以下のとおりです。

セグメント	設備投資	概要
パッケージング&グラフィック	インキ生産設備新設・増強等	中国地域インキ生産拠点再構築に伴う高い生産効率の設備新設や欧州・米州地域でのパッケージ用インキ生産設備増強などを行いました。
カラー&ディスプレイ	顔料製造設備更新等	海外拠点での塗料用顔料や機能性顔料などの生産効率を向上させるための設備更新や生産合理化のための生産設備の統廃合などを行いました。
ファンクショナルプロダクツ	合成樹脂・中空糸膜モジュール生産設備増強等	エレクトロニクス分野での合成樹脂事業拡大のための生産設備増強やスペシャリティコンパウンド安定供給のための設備更新、半導体製造装置向け中空糸膜モジュールの生産設備増強などを行いました。



インキ生産拠点（中国）



中空糸膜モジュール生産現場（日本）

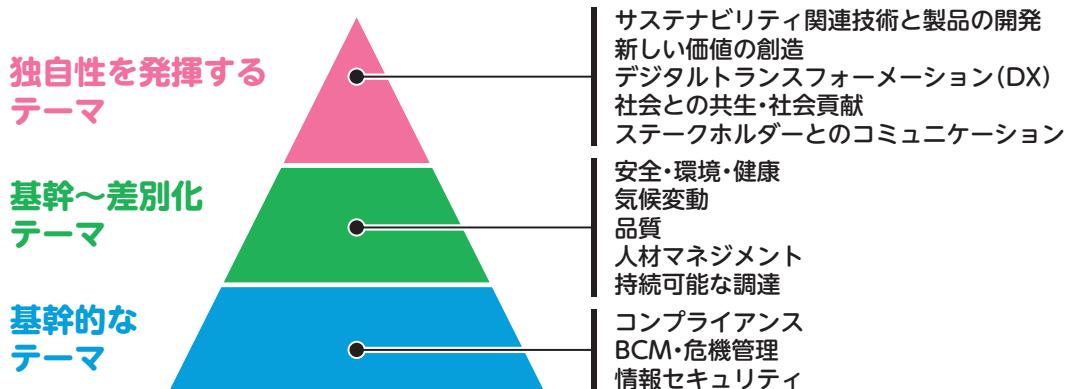
5 サステナビリティ（持続可能性）活動の推進

当社グループは、ESG部門を設置して、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する社会の要請を的確に把握しながらグローバルに活動を推進しています。

長期経営計画「DIC Vision 2030」では、目指す姿に“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を掲げています。当社グループは、「DICグループサステナビリティ方針」に定める以下の5つの目的を意識して事業活動を行い、企業価値の向上と持続可能な成長の達成を目指します。

- 1) 安全と健康の確保
- 2) ESG課題に関するリスク管理
- 3) 公正な企業行動と多様性及び人権の尊重
- 4) 環境との調和とその保護の推進
- 5) イノベーションを通じた社会的価値の創造と持続可能な発展への貢献

2025年のサステナビリティ活動のテーマは、以下の13項目です。



脱炭素社会の実現に向けた取り組みが継続するなか、企業に対しては国内外からサステナビリティ情報の開示に関する要求が一段と高まっています。当社グループは、自主性と責任感を持って、顧客、仕入先、地域社会、株主や投資家、社員を含むステークホルダーの皆様が期待する価値の提供に取り組んでまいります。

6 主要拠点（主要な営業所及び工場）

1) 当社

本社

東京都中央区日本橋三丁目7番20号

支店

大阪支店（大阪府） 名古屋支店（愛知県）

工場・研究所

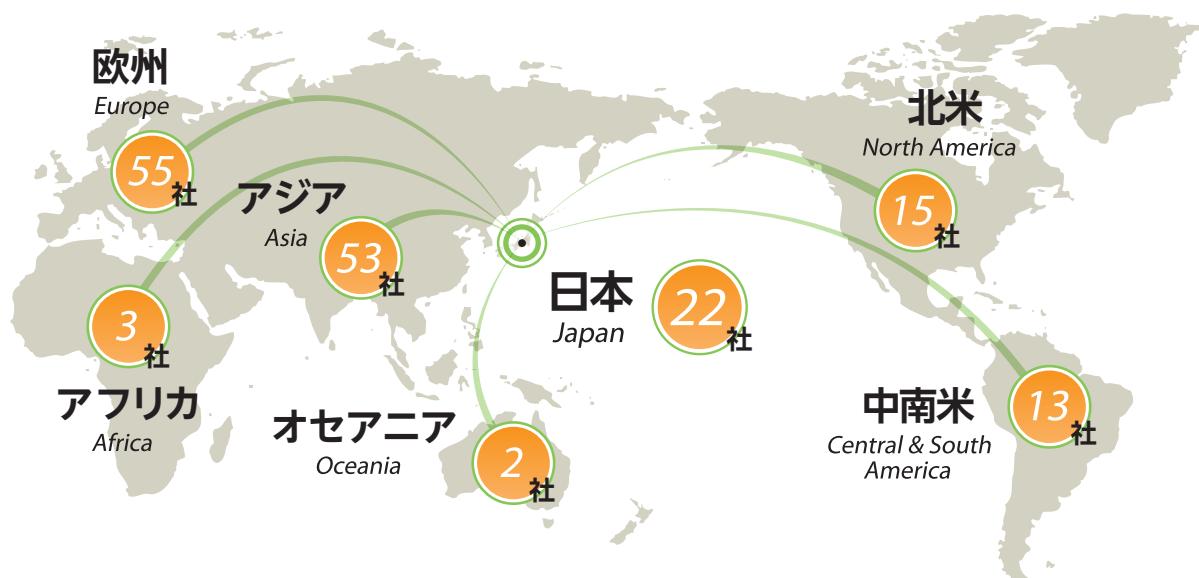
東京工場（東京都） 千葉工場（千葉県） 北陸工場（石川県）

堺工場（大阪府） 鹿島工場（茨城県） 四日市工場（三重県）

小牧工場（愛知県） 埼玉工場（埼玉県） 館林工場（群馬県）

滋賀工場（滋賀県） 総合研究所（千葉県）

■グローバルネットワーク(62国・地域 163社)



2) 子会社及び関連会社

パッケージング&グラフィック 102社

DICグラフィックス株式会社 (東京都)	迪愛生 (東莞) 油墨有限公司 (中国)	
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. (オランダ)	DIC India Limited (インド)	
南通迪愛生色料有限公司 (中国)	DIC Graphics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	他 95 社
PT. DIC GRAPHICS (インドネシア)		

カラー&ディスプレイ 19社

Colors & Effects USA LLC (米国)	Earthrise Nutritionals LLC (米国)	
Sun Chemical Colors & Effects GmbH (ドイツ)		他 16 社

ファンクショナルプロダクツ 29社

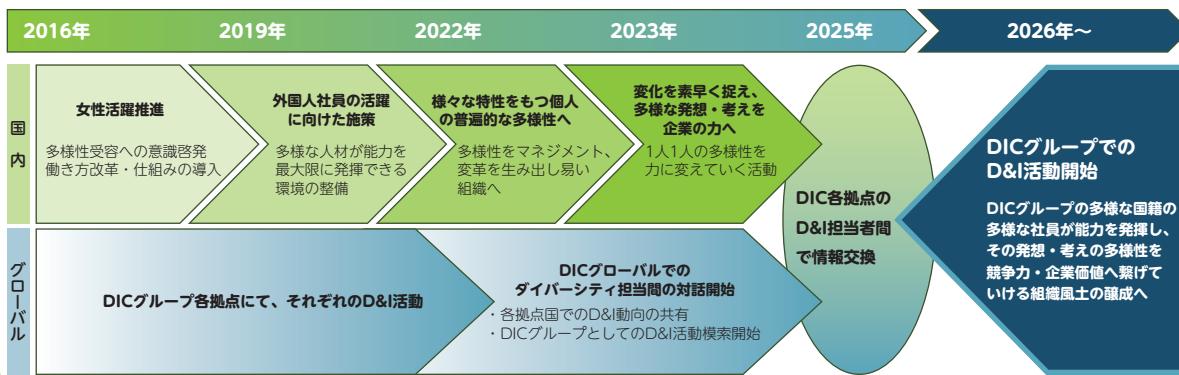
DIC EP株式会社 (千葉県)	張家港迪愛生化工有限公司 (中国)	
DICマテリアル株式会社 (東京都)	DIC Siam Chemical Industry Co., Ltd. (タイ)	
DIC北日本ポリマ株式会社 (宮城県)	広東迪愛生彤德樹脂有限公司 (中国)	
DICプラスチック株式会社 (埼玉県)	常州華日新材有限公司 (中国)	
DIC九州ポリマ株式会社 (大分県)	迪愛生合成樹脂 (中山) 有限公司 (中国)	他 19 社

その他 12社

迪愛生投資有限公司 (中国)	DIC Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	他 10 社
----------------	-----------------------------------	--------

(ご参考) DICのダイバーシティ&インクルージョン

当社は、今年より、DICグローバル体となった企業運営へとシフトしてまいります。
多様化していく人材に対応して、ダイバーシティ活動も、多様な属性をもつ人材からの知と経験の多様性を引き出せる企業風土醸成に注力いたします。
性別、国籍、子育て中などの、属性や働く環境の違いから生まれる、考えや発想の違いを、イノベーションを生み出す力に変え、企業価値の向上を図ってまいります。



7 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	オランダ	2,469,852 千ユーロ	100.0%	サンケミカルグループ会社に対する投資及び資金の貸付
DIC Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	310,161 千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する投資、資金の貸付及び当社関連製商品の製造、販売
迪愛生投資有限公司	中国	2,335,469 千人民元	100.0%	中国地域のグループ会社に対する投資及び資金の貸付
Colors & Effects USA LLC	米国	484,602 千米ドル	100.0%	顔料及び関連製品の製造、販売
DICグラフィックス株式会社	東京都	500 百万円	66.6%	印刷インキ等の製造、販売
合同会社DICインベストメンツ・ジャパン	東京都	91 百万円	100.0%	グループ会社に対する投資及び資金の貸付
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県	10,206 百万円	20.0%	太陽グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等

(注1) Sun Chemical Group Coöperatief U.A.及びColors & Effects USA LLCには資本金に相当する金額がないため、同社の資本金欄には、資本剰余金に相当する金額を表示しています。

(注2) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

8 従業員の状況

セグメント	従業員数 (人)
パッケージング&グラフィック	10,451
カラー & ディスプレイ	3,737
ファンクショナルプロダクツ	4,881
その他の	416
全社(共通)	1,399
合計	20,884



2 株式に関する事項

1 発行可能株式総数

150,000,000株

2 発行済株式の総数

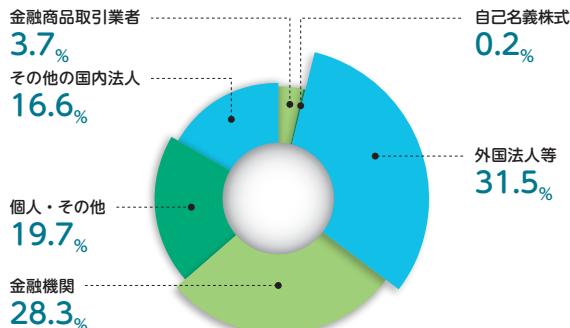
95,156,904株

3 株主数

50,718名

4 大株主

所有者別 分布状況



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社昌栄	12,694,386	13.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,777,600	11.35
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	5,792,408	6.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,325,000	3.50
第一生命保険株式会社	3,033,309	3.19
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	2,783,918	2.93
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.	2,442,916	2.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,069,706	2.18
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,020,859	2.13
日本生命保険相互会社	1,900,075	2.00

(注1) 大株主上位10名を記載しています。

(注2) 持株比率は自己株式(199,459株)を控除して算出しています。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(277,400株)を含んでおりません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 退任した会社役員に対して業績連動型株式報酬として交付した株式はございません。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

1) 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
取 締 役 会 長	猪 野 薫		14/14回 (100%)
代表取締役 社長執行役員	池 田 尚 志		14/14回 (100%)
代表取締役 副社長執行役員	古 田 修 司	社長補佐	14/14回 (100%)
取 締 役 専務執行役員	浅 井 健	財務経理部門長 最高財務責任者 合同会社DICインベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者 Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board	14/14回 (100%)
取 締 役 専務執行役員	中 藤 正 哉	総務法務部門長 リスクマネジメント、大阪支店、名古屋支店担当	14/14回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	藤 田 正 美	株式会社安藤・間 社外取締役	14/14回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	齊 藤 史 郎	株式会社トクヤマ 社外取締役 監査等委員	14/14回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	Donna Costa		14/14回 (100%)
社 外 独 立 取 締 役	ランドバーグ 史枝	株式会社リそなホールディングス 社外取締役	10/10回 (100%)

2) 監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
監査役 (常勤)	北 村 俊 伸		14/14回 (100%)	16/16回 (100%)
監査役 (常勤)	二 宮 啓 之		14/14回 (100%)	16/16回 (100%)
社 外 独 立 監 査 役	名 倉 啓 太	弁護士 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外取締役	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)
社 外 独 立 監 査 役	岸 上 恵 子	公認会計士 株式会社オカムラ 社外監査役 ソニーグループ株式会社 社外取締役 監査委員 住友精化株式会社 社外取締役 監査等委員	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)

- (注1) 取締役のうち、藤田正美氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏及びランドバーグ史枝氏は、社外取締役です。
- (注2) 監査役のうち、名倉啓太氏及び岸上恵子氏は、社外監査役です。
- (注3) 監査役 北村俊伸氏は、長年当社の経理業務を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注4) 監査役 二宮啓之氏は、長年当社の経理業務を担当し、経理部長、財務経理部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注5) 社外監査役 名倉啓太氏は、企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注6) 社外監査役 岸上恵子氏は、公認会計士の資格を有し、長年会社の監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注7) 当社は、社外取締役 藤田正美氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏及びランドバーグ史枝氏並びに社外監査役 名倉啓太氏及び岸上恵子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
- (注8) 社外取締役 ランドバーグ史枝氏は、2025年3月27日開催の第127期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- (注9) 2025年3月27日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって、取締役 川村喜久氏及び昌子久仁子氏は退任しました。
- (注10) 社外取締役 藤田正美氏は、2025年6月に新光電気工業株式会社の代表取締役を退任しました。
- (注11) 社外取締役 齊藤史郎氏は、2025年6月に株式会社トクヤマの監査等委員である社外取締役に就任しました。
- (注12) 社外取締役 ランドバーグ史枝氏は、2025年6月に株式会社りそなホールディングスの社外取締役に就任しました。
- (注13) 社外取締役 ランドバーグ史枝氏の取締役会出席状況は、就任日（2025年3月27日）以降同年12月31日までに開催された取締役会を対象としています。
- (注14) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ責任限定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。
- (注15) 2026年1月1日付で、取締役の地位及び担当の一部が以下のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	猪 野 薫	
代表取締役 社長執行役員	池 田 尚 志	グループCEO
取締役 専務執行役員	浅 井 健	グループCFO 財務経理部門長 最高財務責任者 合同会社DICインベストメンツ・ジャパン 代表職務執行者 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board
取締役	中 藤 正 哉	

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社国内子会社の全取締役、全監査役、全執行役員及び会社法上の重要な使用人（既に退任した者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。

(ご参考) 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。
2026年1月1日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	曾田 正道	パッケージング&グラフィック事業部門長、プリンティングマテリアル事業本部長
常務執行役員	高野 聖史	新事業統括本部長
常務執行役員	Myron Petruch	カラー&ディスプレイ事業部門長 Sun Chemical Corporation President and CEO
常務執行役員	秋山 義成	カラー&ディスプレイ事業部門副事業部門長、カラーマテリアル事業本部長
常務執行役員	浅田 浩司	IT戦略部門長
常務執行役員	有賀 利郎	グループCTO、技術統括本部長
常務執行役員	田中 智之	グループCSO、経営戦略部門長
常務執行役員	大歳 佳晴	生産統括本部長
常務執行役員	古本 尚	ファンクショナルプロダクツ事業部門長、コンポジットマテリアル事業本部長
執行役員	菊池 雅博	迪愛生投資有限公司 董事長・総経理、上海迪愛生貿易有限公司 董事長・総経理
執行役員	森長 祐二	パッケージングマテリアル事業本部長
執行役員	虎山 邦子	ESG部門長、サステナビリティ戦略部長、ダイバーシティ担当
執行役員	日下 雅章	法務総務部門長 リスクマネジメント、内部監査部、大阪支店、名古屋支店担当
執行役員	入部 貴雄	SCM部門長
執行役員	Kevin Michaelson	Sun Chemical Corporation Vice President and Chief Financial Officer
執行役員	向井 隆	パフォーマンスマテリアル事業本部長
執行役員	原 穂	ケミトロニクス事業本部長
執行役員	Matthew Goldberg	グループCHRO Sun Chemical Corporation Vice President, Human Resources

2 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において改定した役員規程にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

① 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、本人の職責、職務遂行能力、職務遂行実績、会社の業績、外部調査機関の経営者報酬データベースの水準、社員給与とのバランス等を考慮して賞与と合わせて、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。

② 業績連動報酬等に関する方針

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象に、業績連動報酬として、会社の業績に応じて、執行役員としての個々の職務遂行実績を重点的に評価し、賞与を支給しています。個別の報酬額は取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。

③ 非金銭報酬等に関する方針

当社は、執行役員を兼務する取締役を対象に、非金銭報酬として、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献するべく、取締役の意識を高めること、取締役に株主と同じ目線を持たせることを目的として株式報酬を支給しています。役員株式給付規程に定める方法により算定した個人別ポイントを付与します。

④ 報酬等の割合に関する方針

当社は、役員規程に定めた決定方針に則り、役員報酬委員会において、業績連動報酬と固定報酬の支給割合を決定しています。報酬の支給割合の決定に際しては、外部調査機関による経営者報酬データベースを参照の上、役位ごとの総報酬額や配分割合をベンチマークにし、報酬水準の妥当性を検証しています。報酬の割合は以下のとおりです。

代表取締役 基本報酬55：賞与30：株式報酬15 （固定報酬55：業績連動報酬45）

取締役 基本報酬60：賞与25：株式報酬15 （固定報酬60：業績連動報酬40）

⑤ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は社員の給与支給日に支給します。業績連動報酬及び非金銭報酬は、株主総会終了後に支給し、又はポイントを付与します。

⑥ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬の決定は、取締役会の決議により役員報酬委員会に一任しています。

● 役員報酬委員会の構成メンバー

委員長： 藤田正美／社外取締役

委員： 猪野 薫／取締役

池田尚志／代表取締役 社長執行役員 グループCEO

齊藤史郎／社外取締役 Donna Costa／社外取締役

ランドバーク史枝／社外取締役

● 委任された権限の内容

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

● 委任した理由等

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、当事業年度において会社全般を総覧する立場であった取締役会長(現 取締役)及び代表取締役社長執行役員と、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役で構成される役員報酬委員会で、審議・決議することが適していると判断したためであります。なお、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、役員報酬委員会は社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役にしています。

2) 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、取締役の報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査役全員の協議により決定しています。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	529 (66)	351 (66)	104 (-)	74 (-)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	93 (31)	93 (31)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	622 (98)	444 (98)	104 (-)	74 (-)	15 (7)

(注1) 上記には、2025年3月27日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでいます。

(注2) 業績連動報酬のうち、賞与に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は連結営業利益52,192百万円です。当社の業績連動報酬の標準額は、職位別の基準額に対して基準額設定時の営業利益額に対する当該年度の達成率を乗じたもので算定されています。この標準額に、全社もしくは自部門の業績評価及び個人の貢献度を加味して、上限50%、下限-50%の範囲で増減させ、確定します。業績連動報酬のうち、非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、当社の株式報酬に係る業績指標は、連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の、長期計画達成率と、前年に対する利益成長率であり、その実績は長期計画達成率が130%、利益成長率が122%です。当該指標を用いて役員株式給付規程に定める方法により算定した個人別ポイントを付与します。業績評価指標(KPI)として企業活動の本業の質を表している連結営業利益と、企業価値の増大を表している親会社株主に帰属する当期純利益を選択しており、当社の事業戦略策定の上でも最も重要な指標である連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益を指標とすることにより、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするためです。

(注3) 取締役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第109期定時株主総会において年額700百万円以内と決議しています(執行役員を兼務する取締役の執行役員給与とは含みません)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役0名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第123期定時株主総会において、株式報酬の額として3事業年度ごとに250百万円以内、株式数の上限を年46,000ポイント以内(執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役を除く)の員数は4名です。

(注4) 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第107期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(ご参考) 2026年度以降の役員報酬決定方針について

業務執行取締役の報酬については、2026年1月以降、現行と比較して、より変動報酬の比率が高い報酬構成に変更するとともに、総報酬に占める株式報酬の割合を高めることによって、ガバナンスの透明性と競争力を確保します。

また、賞与と株式報酬の算定に用いる業績指標についても、企業価値の向上及び株主価値の最大化へのインセンティブを高めるため、賞与には、現行の連結営業利益にROIC改善率を加えることとし、株式報酬には、現行の連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益に加えて、TSRとROE改善率もKPIとすることとします。

(注) ROIC：投下資本利益率、TSR：株主総利回り、ROE：自己資本利益率

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役 齊藤史郎氏の重要な兼職先のうち、株式会社トクヤマとの間に製品の販売及び購入取引が、社外監査役 岸上恵子氏の重要な兼職先のうち、住友精化株式会社及び株式会社オカムラとの間に製品の販売及び購入取引並びに工事委託取引がありますが、その取引額は、いずれも当社グループの連結売上高の0.1%未満です。

その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤田正美	14/14回 (100%)	—	人事分野を始めとした管理部門全般を統括する責任者や会社代表者として会社経営に長年携わった豊富かつ総合的な経験や見識に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
	齊藤史郎	14/14回 (100%)	—	研究開発部門と生産部門を統括する責任者として会社経営に長年携わった高度専門的かつ広範な経験や見識に基づいて研究・技術・製造分野等の課題に関する助言・提言を行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たって重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
	Donna Costa	14/14回 (100%)	—	法務・ガバナンス分野を中心としてグローバルな会社経営に長年携わった豊富な経験や見識及びM&A・リスクマネジメントに関する高い知見に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
	ランドバーク 史枝	10/10回 (100%)	—	グローバルな会社経営に長年携わった豊富な経験や、金融業界、スタートアップ分野及び資本市場を中心に培った豊富かつ専門的な知見に基づき、幅広い視点から議案の審議に必要な発言を積極的に行っており、当社グループの経営に対する監督機能の強化や意思決定に当たり重要な役割を果たしています。また、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定及び当社グループの長期的な企業価値の向上に関する助言に貢献しています。
監査役	名倉啓太	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	岸上恵子	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。

(注) 取締役 ランドバーク史枝氏の取締役会出席状況は、就任日(2025年3月27日)以降同年12月31日までに開催された取締役会を対象としています。

4 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	175
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	212

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けています。

(注3) 監査役会は、取締役等及び会計監査人から、会計監査人の過年度の監査実績及び監査品質並びに当事業年度の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠について説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

(注4) 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬16百万円を支払っています。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役全員が互選によって定めた監査役が、解任の旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議及び当該体制の運用状況の概要

当社における上記体制に関する取締役会決議及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

I. 内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が「The DIC Way」（※）に則った経営を行うにあたり、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備・運用します。

（※）「The DIC Way」：絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献するという経営理念を始めとする当社グループの経営の基本的な考え方

II. 内部統制システム整備の内容

1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
- 2) 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「DICグループ行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。
- 4) 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、代表取締役定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会に報告します。また、事業年度終了後、その年度のモニタリングの結果を総括して取締役会及び監査役会に報告します。
- 5) 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
- 6) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、当社グループへの不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

【運用状況】

- ・当社グループの意思決定に関する権限を、定款、取締役会規程、稟議規程、権限規程等により明確にし、適切な職務執行や監督機能の強化のためにこれらを継続的に見直しています。

- ・独立社外取締役を4名選任し、全取締役に占める独立社外取締役の割合は、3分の1以上となっています。
- ・外部の視点から取締役会に助言することを目的に設立された、独立社外取締役4名で構成される「価値共創委員会」は、当事業年度は、「事業ポートフォリオマネジメント」を審議テーマとして取り上げ、取締役会に助言を行いました。
- ・コンプライアンス意識の浸透を図るため、当事業年度は、「DICグループ行動規範」、「独禁法・贈収賄防止」、「品質コンプライアンス」について、当社グループ各社においてeラーニングを実施しました。
- ・内部監査部門が内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施し、その結果発見された課題及び改善状況を代表取締役に報告しました。監査結果に関して内部統制に関する方針、内部監査規程に基づき取締役会にも直接報告しました。
- ・内部通報に対しては、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しています。

2 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループにおいて、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制を確保するため、組織及び権限に関する規程を制定します。
- 2) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入します。取締役会は、定款及び取締役会規程に定められた当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督します。
- 3) 当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、経営計画・年度予算を策定、周知することで当社グループの目標を共有します。これらの進捗状況については取締役会に報告します。

【運用状況】

- ・取締役会規程、稟議規程その他関連規程に基づき、当社グループにおける重要な業務執行を意思決定しています。
- ・執行役員制度により、効率的な意思決定を図り、取締役会は業務執行報告を通じて執行役員による業務執行を監督しています。
- ・業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼし、グローバルで共有することが有効な案件の場合は、各地域統括会社の責任者をメンバーに含めて審議しています。
- ・決裁権限に基づき適正かつ効率的な職務執行の確保に努めています。
- ・取締役会において、長期経営計画「DIC Vision 2030」の2026年から2030年までを対象とするPhase2の内容について数次にわたり審議しました。なお、当該Phase2につきましては、2026年2月に開示しました。
- ・年度予算については、社内説明会、社内ポータルサイトへの掲示等を実施して周知を図り、毎月、取締役会に進捗状況を報告しています。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。
- 2) 情報管理体制に関する規程を制定し、当社グループにおける秘密漏洩の防止体制を整備します。

【運用状況】

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化の上、経営判断等に用いた関連資料とともに紙媒体、又は電子媒体の形式で、文書管理規程に定められた期間、厳格に管理するとともに、機密情報管理規程に基づき情報セキュリティ対策を施した上で適切に保管しています。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しています。
- ・ 情報セキュリティについて、情報セキュリティ部会を定期開催するとともに、ペネトレーションテスト（侵入テスト）を含む対策を策定、実施しました。

4 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメントに関する方針」を定め、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価し、優先順位を決めて適切に対応します。
- 2) 当社グループのリスクマネジメントシステムを構築し、PDCAのサイクルを適切に回すことにより、その有効性を確保します。

【運用状況】

- ・ サステナビリティ委員会の下部組織であるリスクマネジメント部会では、「リスクマネジメントに関する方針」に基づき、「DIC Vision 2030」の成長シナリオと事業環境の変化に合わせて中長期に会社の業績に大きな影響を与えるリスクテーマを抽出し、潜在的なリスクが顕在化することによる事業への影響を最小限に抑えるための対策を立案、実施するとともに、対策が計画通り実施されていることを定期的に確認し、リスクマネジメント活動の結果について取締役会に報告しました。
- ・ 日本国内においては、事業継続マネジメント（BCM）の一環として、各製品本部・事業本部の「事業継続計画書（BCP）」を年次更新するとともに、当事業年度は、本社対策本部の運営体制強化と初動対応の実効性確認を目的とした執行役員主体の演習を実施し、本社対策本部における意思決定基準、指示系統、情報共有ルートの明確化を進め、経営層の危機対応力強化を図りました。

5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社ごとに事業遂行及び経営管理の観点から所管部門を定め、また、各子会社に取締役を派遣することによって各社の業務執行を監督します。
- 2) 子会社における重要案件等、当社の承認、当社への報告が必要な事項を明確にします。

【運用状況】

- ・各子会社に取締役を派遣する他、子会社から事業計画や経営状況に関して定期的な報告を受け、本社管理部門その他の関連部署が連携して所管する子会社を監督しています。
- ・当社グループにおける当社の承認及び当社への報告を必要とする事項を含む権限規程を制定しています。
- ・グループ会社管理規程を制定し、グループ会社に対する管理支援体制を明確にしています。

6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議決裁内容を常時閲覧できます。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に情報、意見の交換を行う他、内部監査部門、会計監査人、子会社監査役とそれぞれ定期的に連絡会議を開催するなどにより、緊密な連携を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び「監査役又は監査役会に報告すべき事項」として監査役会が指定した事項を監査役又は監査役会に報告します。
- 4) 当社グループは、監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。
- 5) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属のスタッフを配置します。当該スタッフは、監査役の指揮命令にのみ服すとともに、その評価は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ます。
- 6) 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社がこれを負担します。

【運用状況】

- ・監査役は、取締役会、執行会議等の重要な会議に出席し、稟議決裁内容を随時閲覧しています。
- ・代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との間で定期的な会合を持ち、意見交換を実施しています。
- ・取締役及び使用人は、監査役会が指定した事項その他重要な事項を速やかに報告しました。
- ・国内子会社については子会社監査役との間で定期的な会合を持ち、海外子会社については地域統括会社の取締役会に出席する他、重要性とリスクを勘案の上、実地監査を実施しています。

ご参考 コーポレートガバナンス体制について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機づけを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

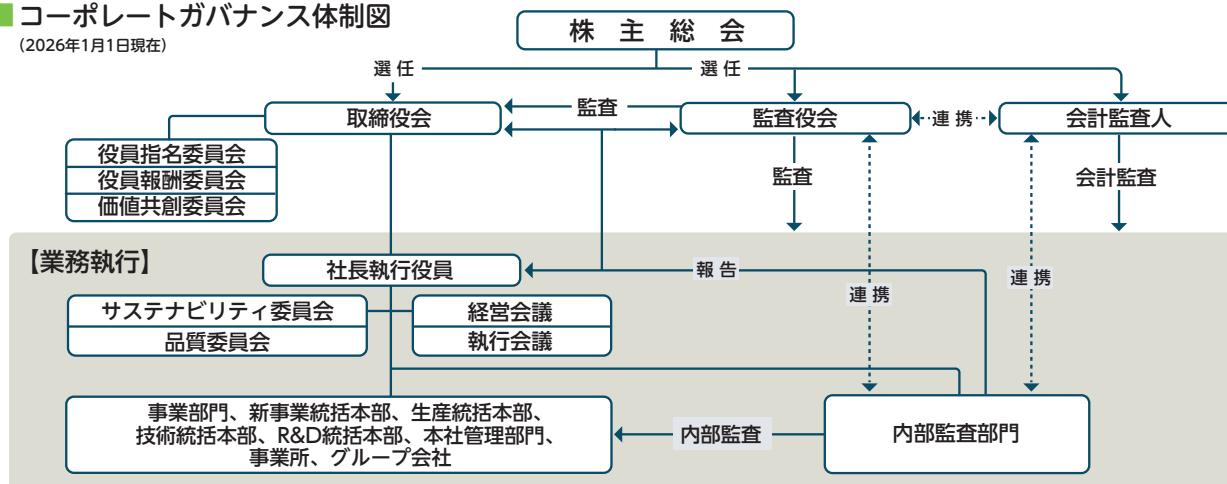
当社は、上記の基本的な考え方に基づき「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定し、その内容を開示しています。

「コーポレートガバナンスに関する方針」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。
<https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/governance/governance.pdf>

2 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

■ コーポレートガバナンス体制図

(2026年1月1日現在)



当社は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役会を置いています。このほかに、意思決定と執行を分離し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入するとともに、役員指名委員会、役員報酬委員会、価値共創委員会、経営会議、執行会議、サステナビリティ委員会及び品質委員会を設置しています。

1) 取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、社外取締役4名（そのうち2名は女性）を含む9名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の報告がなされ、業務執行を監督しています。

2) 役員指名委員会

役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員等の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として、役員指名委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。



3) 役員報酬委員会

役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員等の報酬等の額を決定する機関として、役員報酬委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。

4) 価値共創委員会

高次かつ広範な見地から企業の社会に対する役割を議論するとともに、長期的な企業価値の向上に資する外部の視点から取締役会に助言することを目的に、価値共創委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名で構成され、審議テーマに応じて外部有識者を招聘します。



価値共創委員会

5) 経営会議

執行会議における審議対象案件のうち、事業撤退やM&A等の重要事項の審議機関として、2026年1月に経営会議を新設し、原則として月2回、開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

6) 執行会議

業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

7) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の諮問機関として、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、サステナビリティ委員会を年数回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

8) 品質委員会

当社グループの品質マネジメント状況の報告及び進捗管理を行うとともに、当社グループの品質方針、重要施策、重要課題の審議機関として、品質委員会を原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

9) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名（そのうち1名は女性）を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しており、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。監査役は、取締役会、経営会議、執行会議、サステナビリティ委員会その他の重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に情報・意見の交換を行い、取締役、執行役員及び従業員から業務遂行状況を聴取しています。また、監査役直轄組織として監査役室を設置し、監査役職務の補助のための専属のスタッフを置いています。

3 関連当事者取引について

関連当事者取引に関する株主の皆様の関心が高いことから、当社グループの関連当事者取引に関する考え方及び取引内容の確認プロセスについて、以下のとおり説明します。

1) 関連当事者取引に関する基本的な考え方

「コーポレートガバナンスに関する方針」第5条第1項に基づき、関連当事者取引について、公正妥当な条件で行われているか毎年検証し、その内容を取締役に報告しています。

※ 「コーポレートガバナンスに関する方針」第5条第1項：

取締役会は、当社グループの関連当事者との取引に関して、取引開始時及び定期的に独立第三者との取引条件と比較するなど所定の手続を経て、公正妥当な条件で行われていることの報告を受け監視を行う

2) 取引内容の確認プロセス

- ① 取引実行部門は、1年分の取引内容・条件を集計し、関連当事者取引の妥当性を確認の上、その結果を総括部門である総務部に報告します。
- ② 総務部は、上記各部門の報告内容を精査し、取引の妥当性について以下の事項等を確認します。
 - ・ 製商品の販売は、製品ごとにマージン率が他の販売先と比較して妥当であるか
 - ・ 原材料や容器等の購入は、他のサプライヤーからの購入と比較して優位性があるか
 - ・ ビル等の賃借料は、周辺相場と比較し優位性があるか
- ③ 内部監査部は、総務部の確認結果を検証し、監査役は、内部監査部の検証結果を確認します。
- ④ 取締役会は、上記に関して総務部から報告を受け、プロセス及び内容を確認し、関連当事者取引の必要性及び条件の妥当性を評価します。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2025.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2024.12.31)	科 目	当連結会計年度 (2025.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2024.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	627,550	607,506	I 流動負債	386,545	333,071
現金及び預金	68,909	61,869	支払手形及び買掛金	127,763	138,448
受取手形及び売掛金	231,445	229,744	短期借入金	6,663	26,732
商品及び製品	189,295	169,546	コマーシャル・ペーパー	15,000	—
仕掛品	11,275	11,819	1年内償還予定の社債	5,000	10,000
原材料及び貯蔵品	96,996	99,218	1年内返済予定の長期借入金	119,584	54,521
その他	34,521	40,229	リース債務	5,113	5,161
貸倒引当金	△4,890	△4,919	未払法人税等	4,384	4,485
			賞与引当金	6,232	5,510
II 固定資産	646,541	618,927	その他	96,807	88,214
有形固定資産	371,094	364,141	II 固定負債	396,702	472,748
建物及び構築物	138,898	133,918	社債	95,000	100,000
機械装置及び運搬具	140,317	135,666	長期借入金	198,909	277,617
工具、器具及び備品	14,057	16,446	リース債務	13,004	10,301
土地	57,151	57,780	繰延税金負債	29,374	20,474
建設仮勘定	20,671	20,330	退職給付に係る負債	31,624	32,898
無形固定資産	62,140	67,494	資産除去債務	10,518	9,618
のれん	17,140	17,394	その他	18,273	21,839
ソフトウエア	11,108	14,142	負債合計	783,247	805,819
顧客関連資産	10,735	10,676	(純資産の部)		
その他	23,157	25,281	I 株主資本	399,151	376,301
投資その他の資産	213,307	187,293	資本金	96,557	96,557
投資有価証券	63,320	60,085	資本剰余金	94,234	94,234
繰延税金資産	14,923	16,160	利益剰余金	209,865	187,008
退職給付に係る資産	116,409	88,774	自己株式	△1,505	△1,498
その他	18,719	22,339	II その他の包括利益累計額	71,729	25,119
貸倒引当金	△64	△65	その他有価証券評価差額金	3,886	3,924
資産合計	1,274,091	1,226,433	繰延ヘッジ損益	334	515
			為替換算調整勘定	64,151	34,587
			退職給付に係る調整累計額	3,358	△13,907
			III 非支配株主持分	19,963	19,194
			純資産合計	490,844	420,615
			負債純資産合計	1,274,091	1,226,433

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2025.1.1～2025.12.31)	前連結会計年度(ご参考) (2024.1.1～2024.12.31)
I 売上高	1,052,194	1,071,127
II 売上原価	824,227	848,929
売上総利益	227,967	222,198
III 販売費及び一般管理費	175,775	177,677
営業利益	52,192	44,521
IV 営業外収益	8,555	9,017
受取利息	2,807	3,491
受取配当金	267	627
持分法による投資利益	3,871	3,257
その他	1,610	1,642
V 営業外費用	16,498	15,633
支払利息	6,338	8,481
為替差損	5,121	2,859
その他	5,038	4,293
経常利益	44,250	37,905
VI 特別利益	14,673	12,407
美術品売却益	6,874	—
関係会社株式及び出資金売却益	4,843	1,279
固定資産売却益	1,197	7,001
受取保険金	1,171	—
投資有価証券売却益	589	4,127
VII 特別損失	7,289	12,635
固定資産処分損	2,131	3,242
リストラ関連退職損失	1,976	3,886
減損損失	1,259	194
環境対策引当金繰入額	1,096	—
関係会社株式及び出資金売却損	506	4,513
関係会社整理損	321	—
事業撤退損	—	486
製品補償損失引当金繰入額	—	315
税金等調整前当期純利益	51,634	37,677
法人税、住民税及び事業税	15,099	13,807
法人税等調整額	3,323	1,630
当期純利益	33,212	22,240
非支配株主に帰属する当期純利益	859	926
親会社株主に帰属する当期純利益	32,353	21,313

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2025.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2024.12.31)	科 目	当事業年度 (2025.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2024.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	150,149	163,440	I 流動負債	202,267	233,721
現金及び預金	6,006	13,460	電子記録債務	9,668	10,327
受取手形	1,002	2,442	買掛金	63,833	71,676
電子記録債権	6,094	4,965	短期借入金	86,703	116,031
売掛金	55,360	57,675	コマースナル・ペーパー	15,000	—
商品及び製品	31,692	30,508	1年内償還予定の社債	5,000	10,000
仕掛品	5,464	6,087	未払金	14,858	17,751
原材料及び貯蔵品	11,052	11,564	未払法人税等	631	566
前渡金	334	1,607	賞与引当金	4,935	4,288
前払費用	2,113	2,232	役員賞与引当金	97	83
短期貸付金	5,341	5,010	環境対策引当金	1	1
未収入金	24,266	27,139	製品補償損失引当金	—	124
その他	1,533	757	未払費用	732	582
貸倒引当金	△106	△6	前受金	141	117
II 固定資産	666,599	708,722	預り金	164	175
有形固定資産	93,706	96,499	資産除去債務	—	136
建物	29,898	31,130	その他	503	1,865
構築物	7,094	7,251	II 固定負債	282,570	314,888
機械及び装置	24,712	26,348	社債	95,000	100,000
車両運搬具	199	82	長期借入金	179,800	209,800
工具、器具及び備品	4,767	5,376	長期未払法人税等	7	—
土地	25,341	25,384	退職給付引当金	12	33
建設仮勘定	1,695	928	株式給付引当金	695	568
無形固定資産	11,863	14,972	関係会社事業損失引当金	224	192
のれん	1,011	1,077	環境対策引当金	145	146
ソフトウェア	10,644	13,626	資産除去債務	638	638
その他	207	270	繰延税金負債	3,615	933
投資その他の資産	561,030	597,251	その他	2,433	2,578
投資有価証券	6,672	7,127	負債合計	484,837	548,609
関係会社株式	453,425	492,464	(純資産の部)		
関係会社出資金	32,246	32,246	I 株主資本	344,064	333,856
長期貸付金	4,234	3,925	資本金	96,557	96,557
前払年金費用	49,865	44,400	資本剰余金	94,156	94,156
その他	14,734	17,236	資本準備金	94,156	94,156
貸倒引当金	△146	△146	利益剰余金	154,857	144,642
資産合計	816,748	872,162	その他利益剰余金		
			国庫補助金等圧縮積立金	44	53
			保険差益圧縮積立金	128	136
			収用等圧縮積立金	724	753
			買換資産圧縮積立金	3,088	3,296
			繰越利益剰余金	150,873	140,403
			自己株式	△1,505	△1,498
			II 評価・換算差額等	△12,153	△10,302
			その他有価証券評価差額金	3,249	3,424
			繰延ヘッジ損益	△15,402	△13,726
			純資産合計	331,912	323,553
			負債純資産合計	816,748	872,162

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2025.1.1~2025.12.31)	前事業年度(ご参考) (2024.1.1~2024.12.31)
I 売上高	254,895	258,390
II 売上原価	206,183	209,939
売上総利益	48,712	48,451
III 販売費及び一般管理費	40,085	40,004
営業利益	8,627	8,448
IV 営業外収益	14,865	17,151
受取利息	446	393
受取配当金	13,796	15,662
為替差益	161	432
雑収入	461	664
V 営業外費用	4,898	3,806
支払利息	2,643	2,210
出資金評価損	1,006	—
雑損失	1,250	1,596
経常利益	18,593	21,792
VI 特別利益	8,164	17,020
固定資産売却益	—	3,954
関係会社株式及び出資金売却益	858	8,939
美術品売却益	6,874	—
投資有価証券売却益	432	4,127
VII 特別損失	3,507	1,045
固定資産処分損	481	1,017
減損損失	68	28
関係会社株式評価損	2,958	—
税引前当期純利益	23,250	37,767
法人税、住民税及び事業税	814	△12
法人税等調整額	2,725	1,602
当期純利益	19,711	36,176

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人	トーマツ
東 京 事 務 所	
指定有限責任社員	公認会計士 大 竹 貴 也
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 浅 井 勇 一
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、D I C株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ 東 京 事 務 所	
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 大 竹 貴 也
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅 井 勇 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社法に定める「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

D I C株式会社 監査役会

常勤監査役 北村 俊 伸 ㊞

常勤監査役 二宮 啓 之 ㊞

社外監査役 名倉 啓 太 ㊞

社外監査役 岸 上 恵 子 ㊞

以 上



- | | |
|---|---|
| 1 常勤監査役
きたむら としのぶ
北村 俊伸 | 3 監査役*
なぐら けいた
名倉 啓太 |
| 2 常勤監査役
にのみや ひろゆき
二宮 啓之 | 4 監査役*
きしがみ けいこ
岸上 恵子 |

※社外監査役





DIC、未来に向けて加速中!

世の中には、いまある「材料」では辿り着けない未来がある。

例えば、自動運転が当たり前の世界。AIがもっと人間のパートナーになる未来。けれど、DICは叶えます。

半導体の「材料」を進化させることで、夢物語を、未来の景色にしていきます。

化学を超える。



ディーアイシー
DIC株式会社

